



未来のために～みんながやさしきでつながるまち～

習志野市

令和3年10月22日

国民審査における投票用紙の複数枚交付について

1. 概要

昨日10月21日、期日前投票2日目、令和3年10月31日執行の第49回衆議院議員総選挙・第25回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所(市庁舎1階展示コーナー)において、投票時間終了後午後8時すぎ、交付機に残っている未交付の投票用紙を確認したところ、国民審査の投票用紙2枚が不足していることが判明しました。

なお、衆議院小選挙区及び比例代表選出議員選挙の投票用紙は異状ありません。

2. 原因

投票用紙の交付担当者は、コロナ対策でニトリル手袋を装着し、選挙人に手渡ししております。その際に、担当者が1枚であることを確認できず、誤って密着した複数枚の投票用紙を交付してしまったと思われます。

3. 今後の対応

投票用紙を交付する際は、紙の質、湿気等に留意し、交付機から複数枚密着して排出されることを常に想定し、必ず慎重に確認の上、ひとりに複数枚手渡すことの無いよう、更なる徹底を図ってまいります。

以上

問合せ先
選挙管理委員会事務局
電話047-453-9215

